

## 財政健全化比率にみる財政状況

(表一) 各健全化判断比率の状況

(単位：%)

項目	東松島市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.25	20.00
連結実質赤字比率	—	18.25	30.00
実質公債費比率	15.1	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

標準財政規模	10,546,392千円
臨時財政対策債発行可能額	644,490千円

(表二) 実質収支額と連結実質赤字比率等の状況

(単位：千円)

会計名		平成26年度	
一般会計		725,295	※一般会計実質収支額
実質赤字比率(%)		△6.87%	※一般会計実質収支額/標準財政規模
特別会計	国民健康保険事業	139,020	
	後期高齢者医療事業	10,575	
	介護保険事業	98,186	
法非適用企業	農業集落排水事業	5,372	
	漁業集落排水事業	486	
	下水道事業	47,573	
	野蒜北部丘陵地区土地区画整理事業	0	
	東矢本駅北地区土地区画整理事業	0	
合計		1,026,507	※各会計実質収支額の合計
連結実質赤字比率(%)		△9.73%	※各会計実質収支合計額/標準財政規模

※実質収支又は連結実質収支が黒字の場合は、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負(△)の値で表示されます。

平成19年度決算から『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』において従来の財政指標に変えて、地方自治体の財政健全化を判断する指標として「実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率」が導入され公表することとなっております。

東松島市の各指標は『表一』によると赤字比率については単独、連結ともに黒字となっております。また、決算に占める公債費の負担割合を判断する実質公債費比率についての3カ年平均では、前年度(15.2%)と比較し0.1%の微減となっております。単年度としても公営企業に要する地方債償還財源に充当するための繰入金金の減及び普通交付税等の増により前年度(14.9%)と比較し0.6%の減となっております。また、地方債残高や債務負担行為により将来的に負担が見込まれる支出の割合を表す将来負担比率については、充当可能基金が増加したことや地方債現在高の減少により、前年度と比較し皆減となっております。

『表二』については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定基礎となる一般会計のほか各特別会計等の実質収支額等を示しております。東松島市においては、現在のところ各会計共に黒字の状況となっており、引き続き今後も各会計において健全財政を維持するために、財源の確保や経費の削減等に努める必要があります。

(表-3) 実質公債費比率の状況

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	元利償還金の額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く)	積立不足額を考慮して算定した額	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子
平成24年度	2,099,539		10,000	763,923	121,518	37,596	
平成25年度	2,126,281		0	730,381	111,106	38,954	
平成26年度	2,007,438		0	542,892	531,814	34,085	

	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	元利償還金に充てた特定財源の額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)	災害復旧費等に係る基準財政需要額	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)
平成24年度	78,729	124,045	172,004	1,017,294	252,903	11,868	12,243
平成25年度	74,684	121,406	178,827	1,094,499	245,755	10,160	9,698
平成26年度	79,255	114,015	186,594	1,223,930	240,928	9,277	8,508

	⑮	⑯	⑰
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額
平成24年度	4,004,780	5,311,004	683,933
平成25年度	3,988,096	5,508,017	700,211
平成26年度	4,365,130	5,536,772	644,490

	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3カ年平均)
平成24年度	16.21396	15.1
平成25年度	14.89803	
平成26年度	14.30677	

【実質公債費比率算定式】

$$\frac{①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧-⑨-⑩-⑪-⑫-⑬-⑭}{⑮+⑯+⑰-⑨-⑩-⑪-⑫-⑬-⑭}$$

(参考)

	⑤の内訳						
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第6号)	利子補給に係るもの(政令第11条第4号)
平成24年度	27,958						9,638
平成25年度	27,958						10,996
平成26年度	27,958						6,127

## (表-4) 将来負担比率の状況

【将来負担額の状況】

(単位：千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額
15,469,500	623,978	9,335,960	269,754	2,302,330

(単位：千円)

設立法人の負債額等負担見込額				連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
	地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
2,829	0	0	2,829	0	0

【充当可能財源等の状況】

(単位：千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
10,536,834	2,290,027	0	16,580,878

【将来負担比率の算定】

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B
28,004,351		29,407,739

標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D
10,546,392		1,783,252

$$\begin{aligned}
 &= \frac{\begin{array}{|c|} \hline A - B \\ \hline \Delta 1,403,388 \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline C - D \\ \hline 8,763,140 \\ \hline \end{array}} = \begin{array}{|c|} \hline \text{将来負担比率 (\%)} \\ \hline - \\ \hline \end{array} \\
 & \hspace{15em} -16.0
 \end{aligned}$$